光田　順一が株式会社　ストライダーズ＜9816＞株式の大量保有報告書を提出

東証スタンダードの株式会社　ストライダーズ＜9816＞について、光田　順一が2026年11月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「政策投資。株式会社block partyを株式会社ストライダーズの完全子会社とする株式交換の対価として取得したものであり、両者の事業上の連携及び中長期的な企業価値の向上を目的として保有する。」によるもの。

報告書によると、光田　順一の株式会社　ストライダーズ株式保有比率は、6.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。